

藤沢市文化財保存活用地域計画（案）

第 4 章～第 8 章 説明資料

第 4 章 藤沢郷土資源に関するこれまでの取組・現状

1 調査に関する取組・現状

（1）国が主体、（2）神奈川県が主体、（3）藤沢市などが主体

2 保存・活用に関する取組・現状

（1）指定・登録の推進、

（2）指定文化財の保存・整備

（3）補助金制度の活用

（4）藤沢郷土資源の普及・活用

（5）郷土文化の推進

（6）建造物の活用

（7）収蔵庫の維持管理と収蔵品の整理保管

3 保存・活用推進体制に関する取組・現状

（1）市民等との連携

（2）文化財保護推進員制度の運営

（3）地名講演会の開催

（4）藤沢市郷土芸能等保存継承実行委員会の運営

第 5 章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像

1 藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像

藤沢郷土資源を未来へつなぎ、効果的な保存・活用を図るため、次のとおり藤沢郷土資源の保存・活用に関する将来像を設定します。

将来像

藤沢郷土資源を未来へ

～藤沢郷土資源をつないで 人がつながるまち～

2 藤沢郷土資源の保存・活用に関する基本目標

将来像の実現や効果的な藤沢郷土資源の保存、活用に向けて、次の3つを基本目標とします。

(1) 「しる～藤沢郷土資源を知り、魅力を伝える～」

藤沢郷土資源の継続的な調査、研究の強化を図り、情報発信を多く行うことで、藤沢郷土資源の魅力を伝える活動の推進をしていきます。

(2) 「まもる～藤沢郷土資源を守り、未来へつなげる～」

藤沢郷土資源を適切に管理し、未来へつなげるための持続可能な体制づくりを推進していきます。

(3) 「いかす～藤沢郷土資源を活かし、みんながつながる～」

藤沢郷土資源を活かした適切な活用を行い、幅広い担い手がつながる機会の創出や体制づくりを推進していきます。

3 藤沢郷土資源の保存・活用に関する課題

基本目標	課題
【しる】 ～藤沢郷土資源を知り、 魅力を伝える～	課題1 藤沢郷土資源の現状把握が必要
	課題2 把握調査が不十分
	課題3 収蔵資料の整理が不十分
	課題4 情報発信の強化が必要
【まもる】 ～藤沢郷土資源を守り、 未来へつなげる～	課題5 藤沢郷土資源を適切に管理し滅失を防ぐことが必要
	課題6 維持管理に係る所有者の負担が大きい
	課題7 収蔵環境の整備が必要
	課題8 防犯・防災体制の強化と拡充が必要
	課題9 藤沢郷土資源を継承する担い手の不足
【いかす】 ～藤沢郷土資源を活かし、 みんながつながる～	課題10 適切な展示環境の整備が必要
	課題11 所蔵資料の適切な活用が必要
	課題12 歴史的建造物の適切な活用が必要
	課題13 藤沢郷土資源を活用したにぎわいの創出が不十分

第6章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する方針と取組

1 藤沢郷土資源の保存・活用に関する方針

藤沢郷土資源の保存・活用に関するこれまでの取組や課題を踏まえ、本計画における将来像や基本目標を実現するため、13の方針を定め、取組を進めていきます。

課題	方針
課題1 藤沢郷土資源の現状把握が必要	方針1 藤沢郷土資源の現状を把握する
課題2 把握調査が不十分	方針2 把握調査を推進する
課題3 収蔵資料の整理が不十分	方針3 収蔵資料の整理を推進する
課題4 情報発信の強化が必要	方針4 歴史や藤沢郷土資源に関する情報発信を強化する
課題5 藤沢郷土資源を適切に管理し滅失を防ぐことが必要	方針5 藤沢郷土資源の保護・管理を推進する
課題6 維持管理に係る所有者の負担が大きい	方針6 所有者の負担軽減を図る
課題7 収蔵環境の整備が必要	方針7 収蔵庫を整備する
課題8 防犯・防災体制の強化と拡充が必要	方針8 防犯・防災体制を強化する
課題9 藤沢郷土資源を継承する担い手の不足	方針9 新たな担い手を育成する
課題10 適切な展示環境の整備が必要	方針10 適切な展示環境を整備する
課題11 所蔵資料の適切な活用が必要	方針11 所蔵資料の適切な活用を推進する
課題12 歴史的建造物の適切な活用が必要	方針12 歴史的建造物の適切な活用を推進する
課題13 藤沢郷土資源を活用したにぎわいの創出が不十分	方針13 藤沢郷土資源を活用したにぎわいを創出する

2 取組の考え方と重点的な取組

(1) 重点取組

- ア 藤沢郷土資源を取り巻く状況等において、緊急性の高いもの
- イ 国庫補助金等を活用し、戦略的に取り組むべきもの

(2) 実施主体

種別	定義
◎：主体者	取組の具体的な内容の検討や財源の確保など、取組の中心となって推し進め、目標の達成をめざすもの
○：協力・参加者	取組の実施に向けて、主体者と連携・協力、あるいは取組への参加を通して、目標の達成をめざすもの

種 別	表 記	定 義
行政機関	行政	郷土歴史課をはじめとした藤沢市の各部署及び神奈川県
所有者・管理者	所有	藤沢郷土資源を所有する個人や団体
市民	市民	市内在住・在学・在勤者
関係団体	団体	藤沢郷土資源の保存・活用に参画する市民団体や民間企業等
教育機関等	教育	市民が藤沢郷土資源や歴史文化について学ぶ機会を提供する教育機関および研究機関

3 藤沢郷土資源の保存・活用に関する取組

(1) 「しる～藤沢郷土資源を知り、魅力を伝える～」取組

■方針1 藤沢郷土資源の現状を把握する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
1-1	★	継続的な現地調査の実施	市内に点在するさまざまな藤沢郷土資源に対して、これまでに把握している記録をもとに、所有者との相互の連絡を基本として現地調査を行います。経年変化などの藤沢郷土資源の保存状況を確認しながら、その変化の有無に関係なく記録簿を作成します。	◎	○				R 8 - 1 5
1-2		所有者等へのアンケート調査の実施	指定・登録文化財を中心に、所有者等に対して保存や活用、その他意見を集約するためにアンケート調査を実施します。	◎	○				R 8 - 1 5
1-3		市内遺跡発掘調査の実施	市内に点在する遺跡の保存を図るため、適切に確認調査や発掘調査を行い、記録を作成していきます。	◎					R 8 - 1 5

■方針2 把握調査を推進する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
2-1		把握調査の検討	現在までに把握調査が十分に行われていない藤沢郷土資源を対象として、把握調査の検討を進めていきます。	◎			○		R 8 - 1 5

2-2		文化財調査報告書の作成	藤沢市では、専門知識を有する研究者と市学芸員の調査研究をもととした文化財調査報告書を1年ごとに作成し、藤沢郷土資源やそれに付随した調査記録を継続的に周知していきます。	◎						R8-15
-----	--	-------------	---	---	--	--	--	--	--	-------

■方針3 収蔵資料の整理を推進する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間	
				行政	所有	市民	団体	教育		
3-1		継続的な資料整理	市が所蔵する考古資料、民俗資料、歴史資料について、資料ごとの情報の横断も行いながら、未整理資料の整理を行うなど、継続的な資料整理を推進します。	◎		○				R8-15
3-2		データベースの構築	考古資料、民俗資料等の横断的に統一されたデータベースの構築を行っていきます。	◎						R8-15

■方針4 歴史や藤沢郷土資源に関する情報発信を強化する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間	
				行政	所有	市民	団体	教育		
4-1		ホームページの充実	電子博物館みやネットふじさわや市ホームページ等に掲載する内容の充実を図り、積極的な情報発信に努めます。	◎						R8-15
4-2		SNSでの情報発信の強化	藤沢郷土資源の情報や魅力をより幅広い層に届けるため、SNSによる情報発信の強化を進めていきます。	◎						R8-15
4-3		広報ふじさわを活用した情報発信	市の広報紙である「広報ふじさわ」を活用し、藤沢郷土資源の持つ魅力や価値を発信していきます。	◎						R8-15
4-4		文化財フォーラムの開催	藤沢郷土資源の保存と活用に関する普及啓発を図るとともに、さまざまな主体による取組を紹介することで活動の支援と各主体の関係性づくりを図ることを目的に、文化財フォーラムの開催を検討します。	◎	○	○	○	○		R8-15
4-5		説明板やマップ等の整備	市内各地に設置している文化財説明板について、適宜修繕や更新を進めていきます。また、藤沢郷土資源の案内マップ等について、作成を検討していきます。	◎						R8-15
4-6		講座・講演会等の開催	藤沢の歴史や文化、また藤沢郷土資源等に関する普及啓発を図るため、市民向けの講座や講演会等を開催していきます。	◎			○			R8-15

4-7		遺跡発掘調査説明会の開催	発掘調査の成果を地域住民等に向け発信するため、発掘調査の現場説明会を開催していきます。	◎						R8-15
-----	--	--------------	---	---	--	--	--	--	--	-------

(2) 「まもる～藤沢郷土資源を守り、未来へつなげる～」取組

■方針5 藤沢郷土資源の保護・管理を推進する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間	
				行政	所有	市民	団体	教育		
5-1		指定・登録の推進	歴史上・芸術上・学術上の価値が特に高い藤沢郷土資源について、調査を実施したうえで、文化財の指定・登録に向けた取組を行っています。 また、未指定の藤沢郷土資源については、市独自の新たな登録制度の創設を検討します。	◎	○					R8-15
5-2		維持管理の推進	指定等文化財においては、適切に維持管理が行われるよう指導や助言をしていきます。また、市指定文化財の現状変更等を行う場合には、藤沢市文化財保護委員会に諮問し、本来の魅力や価値を損なわないように現状変更等が行われるよう取り組んでいきます。	◎	○					R8-15
5-3		相談体制の構築	藤沢郷土資源の保存や修理等の措置が必要な場合には、所有者や管理者が専門の技術者、団体に速やかに相談できる体制をとれるよう、連携を図ります。	◎	○					R8-15
5-4		文化財保護事務の適切な実施	文化財の滅失や無秩序な現状変更を防ぐため、引き続き文化財保護事務を適切に実施し、また手続きの周知を徹底します。	◎	○					R8-15

■方針6 所有者の負担軽減を図る

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間	
				行政	所有	市民	団体	教育		
6-1		藤沢市指定重要文化財等保存管理奨励交付金の継続的な交付	藤沢市文化財保護条例施行規則に則り、文化財、史跡を保持する寺社等の施設及び個人には、適宜、藤沢市指定重要文化財等保存管理奨励交付金を継続的に交付します。	◎						R8-15
6-2		藤沢市指定文化財等修理等補助金の継続的な交付	藤沢市指定重要文化財等修理等補助金交付要綱に則り、指定重要文化財等の修理又は復旧等に関する補助金を継続的に交付します。	◎						R8-15

6-3	★	国・県等に関する補助金の活用	国や県、民間事業者が行っている補助金制度を積極的に活用します。	◎					R8-15
6-4		新たな支援策の検討	クラウドファンディングなど新たな支援策の検討を行います。	◎					R8-15

■方針7 収蔵庫を整備する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
7-1	★	新たな収蔵庫に関する整備の検討	適正な収蔵環境を確保するとともに、今後増加する収蔵資料の保管場所を確保するため、新たな収蔵庫の整備を検討していきます。	◎					R8-15

■方針8 防犯・防災体制を強化する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
8-1	★	防火・防災ガイドラインの作成	国が作成した「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考に、本市の地域防災計画や業務継続計画等も踏まえ、藤沢郷土資源に関する防火・防災ガイドラインを作成します。	◎					R8-15
8-2		所有者等へ向けた研修会の検討	作成した「防火・防災ガイドライン」に関する周知・徹底を図るため、藤沢郷土資源の所有者等を対象とした研修会の開催を検討していきます。	◎	○	○			R8-15
8-3	★	災害発生時の体制の構築	大規模災害が発生した際には、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を県に要請するとともに、近隣市町村とも連携し相互に必要な支援を行えるよう体制の構築を図ります。	◎					R8-15

■方針9 藤沢郷土資源の新たな担い手を育成する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
9-1	★	無形民俗文化財の活動支援	歴史ある民俗芸能・行事が将来にわたって継続できるよう、それらを継承する保存会の活動を支援していきます。	◎	○	○			R8-15

9-2	小学校での出前授業の実施	教育委員会と協力しながら、小学校の地域学習との連携し、身近な地域の伝統行事を知り藤沢郷土資源の大切さと郷土愛を学ぶ機会を設けていくことをめざします。訪問だけでなく、史跡での校外学習や、わかりやすいパンフレット等の作成により、身近な歴史・文化に触れる機会を創出していきます。	◎				◎	R8-15
9-3	学習指導要領に沿った教材製作の検討	教育委員会と協力しながら、学習指導要領に沿った内容で、藤沢郷土資源やそれに伴う地域の歴史、風土について学ぶ教材の製作、または資料提供を積極的に進めていきます。	◎				◎	R8-15
9-4	教職員に向けた研修会の実施	教職員を対象とした藤沢郷土資源の保存・活用に関する研修等を実施していきます。	◎				○	R8-15
9-5	文化財保護推進員の機能強化	各地区にある藤沢郷土資源やそれにまつわる民俗資料の調査、記録などの取組を推進していくため、文化財保護推進員の機能強化を図ります。	◎			◎		R8-15
9-6	ボランティアの育成	民俗資料整理ボランティアの育成を継続して行い、規模の拡大と内容の充実に努めます。	◎				○	R8-15
9-7	市民団体との協働	藤沢郷土資源及びそれにまつわる地域、郷土文化に関わる市民団体が市内に点在しているので、その活動との協働による藤沢郷土資源の保存と活用の推進を計画していきます。	◎				○	R8-15
9-8	地域に根差した講座の開催	地域の藤沢郷土資源を熟知した職員による藤沢郷土資源や地域の歴史・文化についての講座を軸として、市内外の有識者を招き、外部から見た市の藤沢郷土資源についての知見を深める講座の開催を計画していきます。	◎					R8-15

(3) 「いかす～藤沢郷土資源を活かし、みんながつながる～」取組

■方針10 適切な展示環境を整備する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
10-1		新収蔵庫に対する展示機能の付加の検討	整備を検討中の新収蔵庫について、展示機能の付加を検討する。	◎					R8-15
10-2	★	適切な展示環境の確保	「OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）」において複合化される常設展示室（市民ギャラリー）では、良好な展示環境の確保に向けて市関係部局と調整を行い、適切な展示環境を確保していきます。	◎					R8-15

			また、藤沢市藤澤浮世絵館については、環境面や施設面等の課題を解決するため、移転等も含めて今後のあり方を検討していきます。						
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■方針 1 1 所蔵資料の適切な活用を推進する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
1 1 - 1		所蔵資料を活用した展示の実施	常設展示室（市民ギャラリー）や藤沢市藤澤浮世絵館等において、歴史資料の公開を行います。	◎					R 8 - 1 5

■方針 1 2 歴史的建造物の適切な活用を推進する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
1 2 - 1		歴史的建造物の活用	旧小池邸（市指定）で行われている古民家活用事業や有田家住宅（国登録）の活用事業など歴史的建造物の活用を継続して取り組んでいきます。	◎	◎	○	○		R 8 - 1 5
1 2 - 2	★	保存活用計画の作成支援	国登録有形文化財については、保存・活用を図るために必要な事業等の実施計画を定め、これに基づいて中・長期的な観点から効果的な取組が進められるよう保存活用計画の作成を支援していきます。	◎	○				R 8 - 1 5
1 2 - 3		歴史的建造物の効果的な活用方法の検討	歴史的建造物が有する歴史的価値を活かし、ビジネス手法を取り入れた効果的な活用等を支援します。また、活用に向けた規制緩和等の措置も研究していきます。	◎	○		○		R 8 - 1 5

■方針 1 3 藤沢郷土資源を活用したにぎわいを創出する

No.	重点取組	主な取組	取組内容	実施主体					実施期間
				行政	所有	市民	団体	教育	
1 3 - 1		藤沢市ふじさわ宿交流館の運営	藤沢市ふじさわ宿交流館を運営し、旧東海道藤沢宿の歴史や文化と触れ合う場を提供するとともに、人々の交流を推進することでにぎわいの創出に寄与します。	◎			◎		R 8 - 1 5
1 3 - 2		文化財ハイキングコースの活用検討	既定の文化財ハイキングコースについては、ハイキングコース上の藤沢郷土資源の現状調査等を行い、適宜ハイキングコースの更新を行っていきます。	◎		○			R 8 - 1 5

13-3	★	観光誘客の強化	藤沢郷土資源やそれらを一体的に捉えた関連文化財群を活用し、本市の歴史文化の特徴を伝えることで、観光誘客の強化を図ります。	◎			○		R8-15
13-4		史跡の整備	市指定史跡の持つ魅力をより視覚的に際立たせ、史跡への理解と集客性を高めるため、説明板の設置や遺構の復元などの整備を検討していきます。	◎					R8-15
13-5		近隣自治体との連携強化	近隣自治体や関連施設との連携を強化し、回遊性を意識した取組を行うことで、藤沢郷土資源の活用を促進していきます。	◎		○	○		R8-15

第7章 ふじさわ歴史ストーリー（＝関連文化財群）

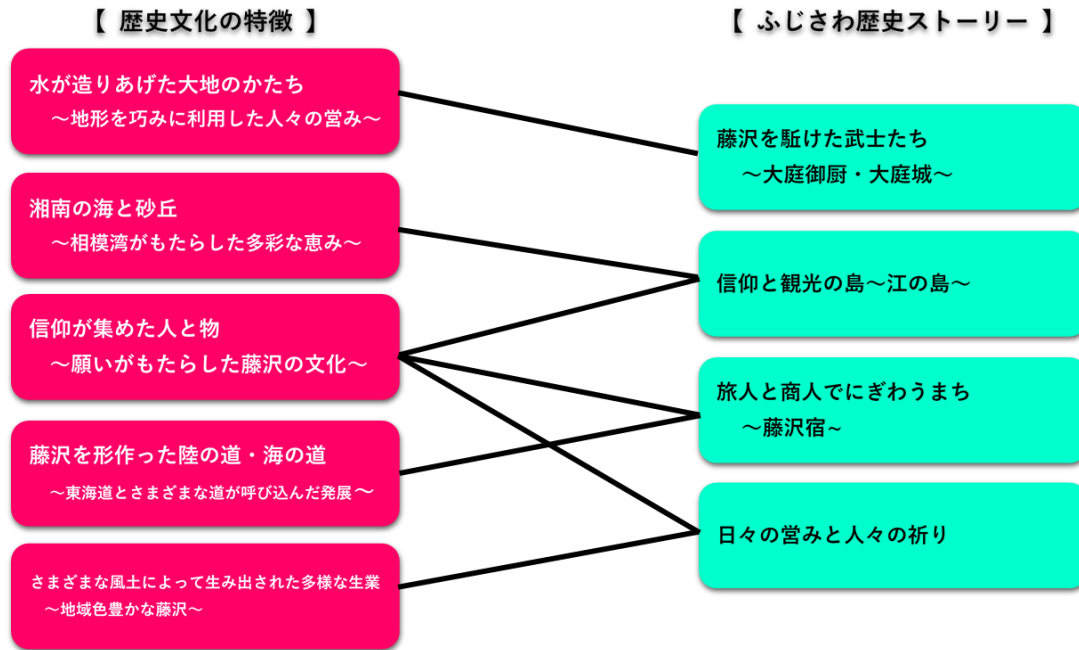
1 ふじさわ歴史ストーリー設定の考え方と目的

藤沢市には、有形・無形、指定・未指定を問わず多種多様な藤沢郷土資源が分布しています。これらは本市域に成り立ってきた豊かな歴史文化の特徴を形作るとともに、暮らしてきた人々の生活や起こった出来事を正しく理解するには必要不可欠なものです。

そうした藤沢郷土資源の中には個々に焦点を当ててしまうとその価値を理解することが難しいものも多く存在しています。けれども、それらの藤沢郷土資源について、歴史文化の特徴を踏まえ一定のまとまりとして捉えることで、歴史や文化を正しく把握することができ、相互に結び付いた藤沢郷土資源の多面的な価値や魅力を再発見することができます。加えて、新たな藤沢郷土資源の保存・活用の取組につながるなど、多様な可能性を秘めていると考えています。

ここでは、藤沢郷土資源を前述の歴史文化の特徴によるストーリー性を持たせることで再構成を行い、「ふじさわ歴史ストーリー」を設定します。ストーリーに基づき藤沢郷土資源を活かした調査や普及啓発を進めていくことで、身近な藤沢郷土資源に対する地域の理解が深まるとともに、まちづくりや地域活性化の推進につながっていきます。

ただし、ここで挙げたふじさわ歴史ストーリーはあくまで一例です。設定するストーリーによってはまた新たなふじさわ歴史ストーリーが想定されます。今後も関係団体や地域の方々と協働し、さらなるふじさわ歴史ストーリーを設定していきます。



2 ふじさわ歴史ストーリーと構成要素

(1) ふじさわ歴史ストーリー 1

「藤沢を駈けた武士たち～大庭御厨・大庭城～」

(概要)

■鎌倉党と藤沢

藤沢市域には、武士に関連するさまざまな藤沢郷土資源が点在しています。大庭御厨と関わりの深い武士団である鎌倉党は、特に村岡地域にゆかりが深く、遺跡や伝承が多く残ります。

■大庭御厨の領域

大庭御厨の推定領域では、伊勢神宮に関連する考古資料が見つかっています。また、神明社と鯖神社の広がりからは、当時の領域が感じられます。

■武士にまつわる地名と伝承

大庭周辺には、武士の面影が残る地名や、武士にまつわる伝承が多く遺されています。

■扇谷上杉氏と大庭城

戦国時代前期の山城である大庭城跡には、今でも堀や土塁の跡が残っています。また、周辺には大庭城にまつわる地名も多く遺されています。

■伝承の中の大庭城

大庭城にまつわる伝承は、江戸時代以降に形成されたと考えられますが、大庭城と武士に関するものが多く遺されています。

(2) ふじさわ歴史ストーリー 2

「信仰と観光の島～江の島～」

(概要)

霊地と観光地としての顔を併せ持つ江の島には、多くの藤沢郷土資源が所在しています。

■江の島の自然

江の島はそのものが藤沢郷土資源であり、自然が造り上げたその特徴的な景観は、人々に親しまれてきた要因のひとつです。

■江の島と伝説

江の島にまつわる伝説は、『江嶋縁起』として伝わっており、縁起に登場する藤沢郷土資源が島内に点在しています。

■江の島と武士

江の島は武士から厚く信仰されており、武士にまつわる藤沢郷土資源も多く存在します。

■江の島と観光

江の島は参詣旅の目的地となり、そのにぎわいを物語るさまざまな藤沢郷土資源も存在します。

■江の島の民俗

江の島の生業や祭りは独特なものも多く、島内に暮らす人々の文化を知るために欠かせない藤沢郷土資源があります。

■江の島と外国人

江の島は外国人との関わりも深く、彼らの活動に関する藤沢郷土資源も多く存在しています。

■江の島と開発

近代化や観光開発も江の島を語るうえでは切り離せないものであり、その様子を物語る文物も藤沢郷土資源といえます。

(3) ふじさわ歴史ストーリー 3

「旅人と商人でにぎわうまち～藤沢宿～」

(概要)

近世以降、交通や流通の中心としてにぎわった旧藤沢宿地域にも、多くの藤沢郷土資源が所在しています。

■宿場が置かれる前の藤沢

藤沢宿が置かれる以前から、藤沢には清浄光寺（遊行寺）があり、後の集落の発展の礎となりました。

■藤沢宿のにぎわい

藤沢宿のにぎわいは、信仰や旅の流行に根差したものであり、その様子は浮世絵にも多く描かれています。

■藤沢宿と伝説

藤沢宿には伝説や伝承にまつわる藤沢郷土資源も多く、宿場の名所としてにぎわいを支えていました。

■宿場から商人の町へ

近代以降の藤沢宿は商業で栄え、歴史的建造物や民俗資料はその様子を伝える藤沢郷土資源です。

■藤沢宿の街並み

点在する歴史的建造物や街道沿いの寺院は、ほとんど失われてしまったかつての藤沢宿の街並みを今に伝える藤沢郷土資源といえます。

(4) ふじさわ歴史ストーリー4

「日々の営みと人々の祈り」

(概要)

■日々の営みの中で生み出されたもの

本市では、さまざまな風土によって多様な生業が生まれ、それが人々の営みを支えてきました。そして、日々の営みのなかで、人々は伝統文化・慣習として多くのものを現在まで伝えています。

■信仰と祭り

本市において多くの人々の信仰を集めたのは、江の島の弁財天信仰と清浄光寺（遊行寺）ですが、そのほかにも多数の寺社が点在しています。そうした寺社のもと、神々や祖先を祀るために行われた儀式がお祭りです。現在でも盆踊りや縁日などが夏の風物詩として各地域で行われますが、寺社を中心に行われる祭りには、先祖供養や家内安全、五穀豊穰、疫病退散など、人々のさまざまな祈りが込められています。

第8章 藤沢郷土資源の保存・活用に関する執行体制について

1 体制整備の方針

本市における藤沢郷土資源の保存・活用を推進していくためには、文化財保護行政を所管する部署だけではなく、市関係部局及び所有者・管理者、市民、関係団体、教育機関等のマルチパートナーシップにより、相互に連携を図り取組を進めていく必要があります。それに加え、同様の課題を抱える他市町村とも手を携え、また必要に応じて国や県などからの指導・助言を受けながら取り組んでいくことで、より効果的な取組としていくことができます。

こうして、さまざまな主体が連携し積極的に関わることで、藤沢郷土資源の保存・活用を実現することができると思います。

2 各主体の役割

(1) 行政機関

ア 文化財所管課＝郷土歴史課

イ 市関係部局との連携

防災政策課、市民自治推進課、文化芸術課、産業労働課、観光課、
農業水産課、街なみ景観課、公園課、みどり保全課、予防課、教育総務課、

ウ 藤沢市文化財保護委員会

エ 神奈川県

(2) 所有者・管理者

寺社、保存会、個人など

(3) 市民

藤沢市文化財保護推進員、民俗資料整理ボランティア、自治会町内会、各地区郷土づくり推進会議など

(4) 関係団体

藤沢地名の会、湘南考古学同好会、江の島・藤沢ガイドクラブ、経済団体、交通事業者、企業など

(5) 教育機関等

学校、大学、生涯学習大学、大学等の研究機関など

3 計画の評価と進行管理

「（仮称）藤沢市藤沢郷土資源保存・活用推進協議会」による点検、評価を実施します。そして、同推進協議会には、藤沢郷土資源の保存・活用に取り組むさまざまな主体が参画し、各取組の旗振り役を担うとともに、実行役としても積極的に取り組んでいき、相互に連携し、情報共有も図ります。

以 上